

第8回及び第9回理事会を開催いたしました

令和5年7月29日（土）に第8回理事会及び
令和5年9月2日（土）に第9回理事会を開催しました。

第8回理事会では、報告事項として、

- ・令和5年度6月分収支報告について
- ・地質調査について、
- ・橋梁の測量杭について
- ・組合事務所で発生するごみの処理について

協議事項として、

- ・設計図変更（案）について

議決事項として、

- ・家屋等事前調査の発注について、
- ・地区内の除草作業の発注について、

第9回理事会では、報告事項として、

- ・令和5年度7月分収支報告について、
- ・設計図変更（案）について、
- ・地質調査について、
- ・家屋等事前調査について、
- ・暴力行為排除連絡協議会の設立について、
- ・橋梁の測量杭設置について、
- ・地区内の除草作業の完了について、

を行いました。



第8回理事会の様子
（令和5年7月29日（土））
梅田土地地区画整理記念館にて



第9回理事会の様子
（令和5年9月2日（土））
梅田土地地区画整理記念館にて

【報告事項】地質調査について

組合設立前に先行業務において地質調査を行いました。地盤の弱い箇所が確認されておりました。

今後、効率の良い工事の工法や工程短縮の検討をするため、追加の地質調査が必要と考え、昭和株式会社において、追加の調査を実施いたしました。



【報告事項】地区内の除草作業の完了について

理事会にて、除草作業の必要性が審議及び可決されたので、除草作業を行いました。
作業期間：令和5年7月30日（日）、8月6日（日）、8月9日（水）

計3日間で除草作業を行いました。

除草した箇所については、雑草の伸びを抑えるため、事務局において農地用の除草剤を散布いたしました。

■ 除草箇所



【報告事項】暴力行為排除連絡協議会の発足式について

埼玉県警察から、暴力行為排除連絡協議会の設立について要請があり、協議会の発足式が、内牧地区公民館にて、令和5年9月28日（木）に行われました。

発足式には、埼玉県警察本部、春日部警察署長の他、春日部市都市整備部長、業務代行者、事務代行者、組合からは須田理事長、担当副理事長が参加し、協議会副会長の積水化学工業㈱から、暴力団等の関係団体等を本事業に参加させない「排除宣言書」を読み上げました。

なお、協議会会則、協議会役員名簿、暴力団排除宣言書を同封いたしました。



発足式の様子
（令和5年9月28日（木））
内牧地区公民館にて

本事業は、既に市街化区域に編入され、組合設立認可を受けていることから、土地の取得を目的とした民間企業の営業活動も予測されます。他地区においては、土地の売買に関わるトラブルも散見されていますので組合員の皆様におかれましては、なお一層のご注意をお願いいたします。万一、このような事案が発生した場合には、組合役員若しくは、組合事務局へご連絡をお願いいたします。

【議決事項】家屋等事前調査について

造成工事に伴う車両の通行による家屋・門扉への影響を鑑み、地区外周の家屋等及びかえで通り沿いの家屋等の事前調査を実施いたします。

第8回理事会にて、家屋等事前調査の発注が審議され、可決いたしました。

第9回理事会では、家屋等事前調査を精査して、正式契約を行いました。

家屋等事前調査実施図

第9回理事会後、令和5年9月12日（火）から9月15日（金）において、下記の委託業者の調査員により、家屋等事前調査の案内及び配布を行いました。

調査においては、対象の近隣住民の方と日程を調整しながら、進めてまいります。

委託業者：東洋技建株式会社
委託金額：94棟 5,764,000円（税込）
実施予定期間：令和5年9月8日（金）から令和5年11月末日の間



編集後記

初冬の候、組合の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

理事会におきましては、早期の工事着手のため、盛土工事及び工事車両の通行区分等、様々な諸問題を検討し、その問題解決に取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも事業の円滑な運営ができるように、役員一同、邁進してまいりますので、引き続き事業へのご理解ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

理事長 須田 秀雄

北春日部駅周辺地区土地区画整理組合 第8回理事会 会議録

～会議中に質問等がされた主な内容～

■地質調査について

(報告)

組合設立前に先行業務で行った地質調査で、地盤の弱い箇所が確認されたため、工事の工法や工程を圧縮するための検討を行った結果、追加のボーリング調査と土質試験を、実施したい。

なお、その作業は昭和(株)において、調査を行います。

■設計図変更（案）について

(説明)

組合設立前の準備会の説明会において、積水化学工業(株)から道路・公園用地の地下に、貯留管を設置することで、調整池の面積を小さくする提案がありました。

そのためには、設計図の変更が必要となり、貯留管のルート、調整池の面積についての検討を行いました。

貯留管の位置、調整池の面積が概ね確定したので、設計図変更（案）に基づき、今後、事業計画の変更に向けて、春日部市及び埼玉県との協議を進めてまいります。

(提言)

自分がここに住むという視点で、役員の皆様には設計図（案）を確認して欲しい。道路が広がれば、減歩が増えることに繋がるので、そこも考慮しながら、事務局へ意見を出して欲しい。

■家屋等事前調査について

(説明)

盛土造成に伴う工事等により、工事車両の通行による、家屋・門扉への影響を正確に確定するため、地区内への工事車両が搬入する前に、地区外の周辺家屋及びかえで通り沿いの家屋等の事前調査を実施いたします。

調査については、事前調査のお知らせを配布し、対象者のご都合に合わせ、順次、調査を行います。

(提言)

事前調査のお知らせについては、分かりやすい表現とし、対象者に対しては、失礼が無いように対応して頂きたい。

また、調査日についても、対象者の都合に合わせて貰いたい。

■地区内の除草作業について

(質問)

除草作業は2日間を予定しているが、3日若しくはそれ以上に日数がかかっても除草作業の契約金額は変わらないのか。

(回答)

作業日数が増えても、金額は変わりません。

日数ではなく、除草作業範囲内にて、契約をしております。

■組合事務局で発生するごみの処理について

(報告)

組合では、事務局内のゴミの処分について、(有)埼玉清掃と契約し、6月～7月の期間においての事務所のゴミ量を計測して、定期料金を算定しました。

その結果、定期料金が月額5,400円(税別)となりました。

ゴミの回収は毎週、水曜日に行います。

北春日部駅周辺地区土地区画整理組合 第9回理事会 会議録

～会議中に質問等がされた主な内容～

■設計図変更（案）について

（報告）

第8回理事会にて、設計図変更（案）について、報告いたしましたが、引き続き、第9回理事会においても、減歩率の圧縮、事業費の削減のため、道路・水路の幅員・位置・ルート及び公園の位置・形状等について、検討を行いました。審議の結果、設計図変更（案）の方針が固まったので、今後、春日部市及び埼玉県と協議し、変更に向けて進めてまいります。

■家屋等事前調査について

（報告）

第8回理事会において、発注に関する議決を頂き、その後、会計係、設計・工事係に諮り、契約の手続きを進めておりましたが、調査箇所・数量の減が生じたため、発注額を変更いたしました。

委託業者選定につきましては、実績のある市内業者である、(株)アタル開発及び(株)シンセイコンサルタントにお声をかけ、見積書を徴収し、その内容を比較検討した結果、東洋技建(株)に発注することに致しました。

■暴力行為排除連絡協議会の発足式について

（報告）

埼玉県警察から、暴力行為排除連絡協議会の設立についての要請があり、協議会発足式を、内牧地区公民館において、令和5年9月28日(木)午後2時より、行いたいと思います。

なお、発足式を開催する趣旨は、暴力団関係者等に対して、新聞・マスコミを通じて、暴力行為排除連絡協議会が設立されたことを広く知らせるためであり、抑止力、防止に繋がるとのご指摘がございました。

地権者の皆様にもご出席を賜りたく、案内書を送付したいと存じます。

■今後の事業スケジュールについて

事業計画の変更・実施設計・工事着手等の見通しについては、次回以降の理事会において、事業スケジュールを提案させて頂きたいと存じます。